

令和8年 第3回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年2月19日（木）午前9時30分

場 所：教育委員会室

令和8年2月19日

## 東京都教育委員会第3回定例会

### 1 議 題

#### 第15号議案

学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

#### 第16号議案

東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定について

#### 第17号議案

東京都教育委員会事務局職員の懲戒処分等について

#### 第18号議案から第22号議案まで

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

### 2 報 告 事 項

- (1) 「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめ（案）について
- (2) 港区白金地区「新たな教育スタイル」の実施校（仮称）の構想（案）について
- (3) 第五次東京都子供読書活動推進計画（案）について
- (4) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について
- (5) 「いじめ防止対策推進法」第30条1項に基づく報告について

教育長	坂本雅彦
委員	秋山千枝子
委員	北村友人(欠席)
委員	宮原京子
委員	高橋純
委員	萩原智子

事務局(説明員)

教育長(再掲)	坂本雅彦
次長	岩野恵子
教育監	瀧沢佳宏
総務部長	山本謙治
教育改革推進担当部長	寺島雅夫
地域教育支援部長	神永貴志
指導部長	山田道人
人事部長	秋田一樹
人事企画担当部長	矢野克典

(書記) 総務部教育政策課長 小川謙二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから令和8年第3回定例会を開会いたします。

本日、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いております。

本日は、東京新聞社ほか5社からの取材と、4名の傍聴の申込みがございました。また、東京新聞社ほか5社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、許可をいたします。入室をしてください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退庁を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 次に、本日の議事録の署名人についてですが、宮原委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 次に、1月15日の令和8年第1回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。―― 〈異議なし〉 ――ありがとうございます。では1月15日の令和8年第1回定例会議事録については承認いただきました。

また、2月2日の令和8年第2回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いただき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第17号議案及び第18号議案から第22号議案まで、並びに報告事項(4)と(5)につきましては、人事及び個人情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取扱います。

## 議 案

### 【第15号議案】

学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは第15号議案、学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を、人事企画担当部長からお願いします。

【人事企画担当部長】 第15号議案、学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の改正についてでございます。部活動指導業務に従事します職員に支給する手当の支給額の改正など必要な規定の整備を行うものでございます。2点改正をいたします。

まず、有害薬品取扱手当でございます。給特法等の一部改正に伴います学校教育法の改正に伴いまして、新たな職として「主務教諭」が規定されたことから、本手当の支給対象となる職名に「主務教諭」を追加するものであります。

2点目は教員特殊業務手当のうち、部活動指導業務にかかる手当についてでございます。この手当は週休日等又は半日勤務時間が割り振られた日の正規の勤務時間以外に、3時間以上部活動指導業務に従事した時に支給する手当でございます。現行で

は日額 3,000 円を支給しているところでございます。本件につきまして、義務教育費国庫負担金における算定額が引き上げられることを踏まえまして、額を改正するものでございまして、都の教員の給与水準や教員の確保の状況に鑑みまして、国の基準よりも高い 4,300 円といたします。

施行期日は令和 8 年 4 月 1 日でございますが、有害薬品取扱手当については、現在開かれています令和 8 年都議会第一回定例会におきまして、学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例が可決された場合に、確定をいたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

#### 【第 16 号議案】

東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは第 16 号議案、東京都教職員研修センター処務規則の一部を改正する規則の制定についての説明を、指導部長の方からお願いします。

【指導部長】 第 16 号議案、東京都教職員研修センターの処務規則の一部を改正する規則の制定について、御説明をいたします。令和 7 年 6 月にいわゆる給特法及び学校教育法が改正され、組織的な学校運営と指導の促進を図るため、新たに「主務教諭」の職が「主幹教諭」と「教諭」との間に設置されました。これに伴い、所要の改正を行います。

また講師認定事業に関しましては、本事業は専門性の高い教員を講師として認定し、校内研修の支援や教員の資質・能力向上を目的として、平成 14 年度に設置したもの

でございます。しかし、この間指導教諭の設置や、指導主事の訪問支援等の仕組みが整備されたことから、所要の改正を行います。

改正内容は記載のとおりでございます。施行期日は令和8年4月1日となります。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

## 報 告

- (1) 「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめ（案）について
- (2) 港区白金地区「新たな教育スタイル」の実施校（仮称）の構想（案）について

【教育長】 続きまして、報告事項（1）「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめ（案）についてでございますが、報告事項（2）港区白金地区「新たな教育スタイル」の実施校（仮称）の構想（案）についてと関連をするため、一括で説明をお願いいたします。それでは教育改革推進担当部長のほうからお願いします。

【教育改革推進担当部長】 はい、よろしく申し上げます。まず報告事項（1）について説明をさせていただきます。

「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」につきましては、昨年6月に公表いたしました構想資料に基づき、各種の取組を進めております。現在の進捗状況につきまして、中間の取りまとめとして報告させていただきます。

概要版で説明をいたします。まず資料左上の「ポイント」の部分ですが、予測困難な社会の変化へ柔軟に対応し、世界で生き抜く人材の育成が必要となっております。生成AIなどのデジタルを「リアルの学び」に組み合わせる取組が不可欠となっております。そこで、AIやグローバル・リーダーの力を結集いたしまして、自己デザイン力や創造的・協働的に学ぶ力を身に付けた「自立した学習者」を育成してまいりたいと思っております。

「次世代の学びの基盤プロジェクト」では、「デジタルとリアルを最適に組み合わせたDXによる学びの改革」、それから「教員と組織の改革」、そして「制度の改革」。この三つの改革を実施することによって、「学び方」、「時間と場所」、「学習の内容と指導者」、「学習の成果・評価」、この4つの観点で、学びの領域を広げた学校を目指してまいります。これまでも学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して、主体的に学ぶ姿勢を育成してまいりましたが、改めて最先端の知識を主体的に学び、新しい価値を創造し、世界で生き抜く「自立した学習者」を育成することを狙いとしております。

次のページを御覧ください。その三つの改革の一つ目であるDXによる学びの改革では、デジタルとリアルを組み合わせ、 「個別最適な学び」と「協働的な学び」のバージョンアップを図るとともに、今回創設される新たな仕組みとして、デジタルテストであるとか、学習システムLMS等により、教育の効果を高めてまいります。

二つ目として、実践する教員や組織の改革も重要となっております。教員に求められる力も変化してきており、カリキュラムを新しい視点でデザインする力や、生徒一人一人に伴走して授業を計画していく力などを身に付け、教員も「学び続けて、成長し続ける教員」となることが必要でございます。教員のスキルアッププロジェクトとして、大学や研究機関とも連携して、AIを活用した授業デザインや、教員に求められる資質・能力などの研究、コーチングやファシリテーションなどの手法の他、デジタルとリアルを組み合わせた授業研究を進めるとともに、学校全体の組織的な取組についても、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

三つ目の制度の改革ですが、DXや教員・組織の改革を進めていきますと、制度の改革も必要となってまいります。国とも連携しまして、論点を整理した上で、目指す学校が実現できるよう、検討を進めてまいります。

なお、今後の方向性ですが、資料2ページ目の下の部分を御覧ください。令和8年度には教員・組織の改革として、教員のスキルアッププロジェクトを展開しながら、「新たな教育のスタイル」の最終の取りまとめを行うとともに、DXの各取組については、各学校が特色に応じて順次導入・展開してまいります。

また令和10年度には、既存の複数の高校において、「新たな教育のスタイル」を重点的に取り組むコース等の開始を検討してまいります。さらに令和11年度には、港区白金地区に新しい学校を開校するなど、段階的に展開を拡大してまいります。

続きまして、報告事項(2)港区白金地区に設置予定の、「新たな教育のスタイル」の実施校(仮称)の構想について、御説明申し上げます。

こちらも概要版を御覧ください。激変する社会情勢を踏まえまして、「新たな教育のスタイル」を本格的に実施する、基幹的な学校と位置付ける、デジタルの力で学びを極める進学校を令和11年度に開校してまいります。

この学校で育成していく人材は、柔軟で自由な発想で世界へ飛び出し生き抜く人材や、多様な価値観を受け入れ新しい未来を創るイノベーター人材となります。

卒業後の進路のイメージとしては、グローバルに貢献できる先端の人材や、新たな価値を創造するイノベーター人材を目指して、国内外の難関大学等へ進学し、より一層研究を続けていくことなどを想定しております。

教育方針としては、「デジタルの力で学びを究める進学校 ～自分を磨いて、白金から世界へ～」と題し、興味・関心から学びのプロセスを自ら決定するという「自己デザイン」、本質を見抜き社会課題から新たな価値を見出す力を育成する「創造」、世界の多様な価値観を柔軟に受け入れる「協働」、この3点を教育の基本方針としております。それらをAIを始めとする最新のデジタル技術や、グローバル・リーダーの力を結集しまして、「プラチナ・カリキュラム」として実現してまいります。

次のページを御覧ください。そのカリキュラムの特徴の一つ目として、自己デザインによる学びを叶える仕組みがあります。デジタルとリアルの学びのほか、通学して

学ぶ期間と、学ぶ時間や場所を選べる自己選択期間を設定し、海外短期留学等へも参加しやすい環境システムを整えてまいります。また1年次は学習指導要領の必履修科目を学び、基礎的な力を養いながら、2年次、3年次と進めるにつれて、科目選択の自由度をこれまで以上に増やし、グローバル・リーダーから学ぶ機会を設けるなど、興味・関心に基づいた学びに比重を置いて、好きを究めることができるようにカリキュラム構成を柔軟化させてまいります。

二つ目として、学びを深める仕組みがございます。学びの基盤となる探究学習は、実践中心で社会へのアウトプットまで究めていくほか、知識の習得についてはAIの力も活用しまして、事前学習を軸にした主体的な学びを促す反転学習を展開し、身に付けた知識等を活用しながら、探究的な学びで自分の「究めたい」学びを深めてまいります。

三つ目として、生徒の主体的な学びを支えるには、教員はコーチングやファシリテーションを重視して生徒の学びの伴走者になるほか、学習を可視化するラーニングマネジメントシステムの導入、また外部人材等を活用したパーソナルメンターの導入により、生徒の学びを支えてまいりたいと考えています。

そういった基幹的な学校をつくってまいります。私からの説明は以上となります。

**【教育長】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。

**【教育監】** 補足で説明させていただいてもよろしいでしょうか。

**【教育長】** 補足の説明を瀧沢教育監からお願いします。

**【教育監】** 教育監です。今の話に補足する形で、主に前回の6月の構想資料の報告からここまでどういう肉付けをしてきたかについて、大きく3点お話をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、本体の方の資料のまず2ページ目を見ていただきます。今回はAIの活用であるとか、あるいはグローバル・リーダーという文言が出ていますけれども、ここで表現したかったのは、今の学校が社会のこれまでの進展に十分に追いついていないというか、活用しきれていないのではないかという強い危機感があります。社会に是非学校という場をキャッチアップして、新たな学びの場にしたいということが大きな意味での方向性として考えていまして、その大きな要素として、ここでは

A I とグローバル・リーダーの力と表現をし、実現していきたい具体的な方法として挙げていますが、意図としてはそのようなことを考えています。

それが一つ目で、二つ目ですけれども、前回よりもかなり内容が増えたのは、教員の研修のことでございまして、11 ページ、三次元のこの図は、前回まで生徒の育成について示していた図ですけれども、これと同じ形を使いながら説明の方が分かりやすいかというふうに考えまして、同じく X・Y・Z の 3 軸と斜めの方向性を出しています。これの意図することは、現在でも先ほどキャッチアップする必要があると言いましたが、今の時点での教員が持つ技術やスキルを持っていたとしても、この後先生方一人一人がこの先、例えば 10 年後、20 年後、30 年後も教え続けているという時には、当然また新しいイノベーションをキャッチアップしていく必要があるということと考えれば、これから先も新しい技術をどんどん学び続けて、教員自身も進化していく、そういうことが必要であろうということと、やはり子供に「自立した学習者」になってほしいのであれば、まず教員が自ら学び続け成長し続ける教員になる必要があるというふうに考えています。

そのため 2 枚戻っていただいて 9 ページ目、細かいので詳細は割愛いたしますが、左側に四角で囲っています外部の力の活用、DX の活用、そしてティーチングだけでなくコーチング・ファシリテーション、多様な評価、学習履歴の利活用というふうに書いていますが、こういうようなことをトータルでディレクターのようになり、プロデューサーのようになる、そういう新しい教員の在り方というのが必要ではないかと考えて、これについてかなり大きく加筆をしています。

最後 3 点目ですけれども 13 ページ、これは内容とは若干異なりますが、今後の展開について書いておりますけれども、現在令和 7 年度で来年度も引き続きこの取りまとめをしていくわけですけれども、既に始まっています一番下にありますモデル校での実施や、国への働きかけ等に加えて、来年度から教員についてのスキルアッププロジェクトを重点的に開始することと、学校での展開についてもできるところから着手し、令和 10 年度に一部の複数の都立高校で新たなコースを展開する、そういう学校を始めるとということと、令和 11 年 4 月から新設校として、全面的にこの内容を展開する学校を設置するというので、着実に準備を進めていきたいと考えております。

すみません、長くなりましたが補足でございます。以上です。

【教育長】 今の教育監の説明も含めてになりますが、御質問、御意見がございましたら、お願いします。高橋委員お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。コメントさせていただきます。私この計画を拝見しまして、従来の育成指導であるとか時間割とか教室とか、我々常識的に思っていた枠組みに対する大きな挑戦だと思いました。この挑戦をしていくことが非常に重要だと思っていますので、細かくは色々あるかもしれませんが、是非力強く推進していただきたいということが、まず申し上げたいことです。

AIに関しては非常に進展が早くて、私も学生達にいわゆるディープリサーチみたいなものやってから教員へ聞くようにと指示を出してきたら、それに学生がディープリサーチ以下の大学の講義はどうにかしてくれという文句を言いだす有様で、AIを使って字が読めるというか読解できる基本的な知識や技能がある学生が読んでいくと、軽くちょっとした大学教員がやっている講義は越えていってしまうというのが今起こりつつあると。これが数年後に高校生にも落ちてくるというか降りてくるというのは容易に想像できるので、そういうふうな時代の変化に合わせて計画を進めていくというのが非常に難しいことかと考えています。そういうふうに考えると、AIの使い方も含めた学び方ということ、自己成長の仕方みたいなことを生徒も先生も手に入れていくということが非常に重要だと思いますし、今、国際的な論文誌を見ても、エキスパートの先生がAIを使って指導するということより、初任の先生が使った方が効果は高いと。ただ、AIを使うか使わないか決めているエキスパートの先生は多いので、そこに矛盾があるのではないかという指摘があったりですとか、すごく分かりやすい例でいうと、模擬テストみたいなものをAIに入れて、助言の仕方を教えてくださいみたいなことをやるとですね、生徒が傷つかないようないい助言の仕方の例を、AIによって知ることができるのです。それを見たベテランの先生はこんなじゃだめだよとおっしゃるのだけど、若い先生から見たらこれだけでもベテランの先生に毎回伺うのは難しいので、この情報はすごく有り難いということでした。現状、AIで最も効果があるのは、こうした生徒一人一人にフィードバックしていくといった、個別化・個性化されたその子に合わせた学習環境を整えるということに一番効果

があつて、それが深い学びに結び付くかどうかというのは、注意深い学習環境の設計と先生の御指導に掛かっているというふうなことを、やり方使い方次第だというふうには言われていますので、そういった意味で今回の計画が今後、注意深い、そういう子供の深い学びをいざなうような設計になればと思っているところです。色んなことを言ってしまいましたが、非常に期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 本当にワクワクする内容でありがとうございます。昨今、AIということで、どういうふうに組み合わせるか、今後の「新たな教育のスタイル」ということで組み合わせるかということについても、かなり踏み込んで設計いただいてありがとうございます。また展開の仕方も、段階的にできるところからという形でやっていただいているので、そういう意味ではいきなり大きな波をかぶるのではなく、先生方も少しずつそういうことに触れていくということができるというアプローチをできるだけ考えていただいているということは、大変素晴らしいと思いました。

その上で一つ質問と、コメント及びもしそういうことを考えているのだったら教えていただきたいのですが、DXモデル校とは何をしていたのですか。ちょっと覚えていないので教えていただきたいのが1個目の質問で、二つ目は内容的には大変素晴らしいと思うのですが、これが生徒側のバックグラウンドで多様な生徒がいた場合、例えばもちろん支援が必要な、様々な感じで支援が必要なバックグラウンドがある生徒がいた場合に、この教育がどうはまるのかということについて何かお考えがあるのかというのが二つ目で、三つ目はこういった形でやっていくと、恐らく個別最適な学びということがかなり自由度高く、個々人の特性に応じてできてくるのだろうというふうに思うのですが、一方でこの「新たな教育のスタイル」の中で、人と人との関わりみたいなところをどういう形で担保しようと、要は社会に出ていったら、色んな人と色んな形で生きていくことになるので、そういったところをどういうふうに担保するのかという3点を教えていただければと思います。

【教育長】 では、教育改革推進担当部長お願いします。挙手をお願いします。進めてください。

【教育改革推進担当部長】 はい。よろしくお願いします。モデル事業でございますが、デジタルの方での部分というのは、デジタル教科書の活用であるとか、新たな新分野のデジタル教材の取組、そういったものを中心に行っています。本編資料の後半で個別の取組状況については、現在の中間の状況を説明させていただいております。二つ目ですが、多様な生徒への対応ということで、こちらについては現在は実施校は進学校を想定してということで動いていますが、ただ全ての都立高校に新たな学び、「新たな教育のスタイル」というものは当てはめていこうという方向性を持っていますので、様々なバックグラウンドの生徒にこういったものが導入できるように、モデル校等活用しまして、検討を続けていきたいと思っています。

それから三つ目、リアルというか、人との関わりというお話を頂きましたので、こちらにつきましては、こちらの資料の中にもデジタルとリアルの学びの最適な組み合わせというような表現を使っておりますが、例えば学校に来て、友人と探究的な学びの中で話し合いを設けたりとか、協働的な学びを実践するといったところで、リアルな学びについても決して、デジタルだけに陥らず、リアルな学びもきちっと大切に考えていこうという趣旨で動いております。組合せを第一にしたいと考えています。以上でございます。

【教育長】 瀧沢教育監。

【教育監】 今回の3点について補足になりますが、今部長から話があったように、後半ですが資料に少し細かく書いているのですが、もう一度個別にお話をしますと、DXの取組というのは、具体的に学校レベルでやっているのは、デジタル教科書です。英語とそれ以外の教科についても分担しながらやっていて、デジタル教科書ならではの効果というのも検証しながらということで、進めています。この成果についてまとめて、今後展開に活かしていきたいというふうに思っています。

それからAIを活用した英語教育というものに取り組んでおりまして、こちらAIを使って、ライティングのフィードバックを即座にもらえるという、そういうアプリを使っていて、これによってライティングというのは、私も英語の教員だったの

ですけれども、日本人の英語の教員にとって、ライティングの指導というのはむしろ一番難しいところで、どうしてもそこは文法的な間違いのチェックとか、そういうところに矮小化されがちですけれども、もっと全体的に、そういうところもA Iに任せ、より適切な代替の表現を提案するとかというのは、まさにA Iの一番強みとして活用できる場所なので、こういう取組をしております。

もう一つ新分野のデジタル教材、これは都教委がオリジナルで教材を作っておりまして、例えばデータサイエンス、行動経済学、ゲーム理論ですとか、クリエイティブグラフィックアートというような、言わば今まで教科でないようなニッチな、かつ新しい分野の教材というのを作っております、これは作成と並行しているので、これらの展開は自主的にこれからという部分もあるのですけれども、そのような取組を行っているということで、これについては来年度以降、教科を増やすのと同じにもっとツールを使う学校を増やしていきたいと思っています。それから二つ目の御質問の多様なバックグラウンドを持つ生徒への対応ですけれども、質問の御趣旨の答えになるかどうか分かりませんが、この「新たな教育のスタイル」を目指すもの自体が、それぞれの生徒自身が柔軟な選択をしながら自分の学びを決定していくことを実現したいと考えていて、その目的というのは、やはりそれぞれの生徒が様々なバックグラウンドがあって、様々な難しさを抱えているという前提の下で、柔軟なカリキュラムを提供したいということを考えておりますので、今、御質問いただいたことも改めてしっかりと考えながら、具体的なカリキュラムの運用に落とし込んでいきたいと思っております。それから三つ目、人と人との関わりについては部長から話があったように、ここは最初からテーマで、リアルとデジタルの最適な組合せと言っております、シンプルな通信制のようなものではなく、人と人が関わる場を含めたリアルな場というのも重要だという認識の下、それを組み合わせてやるというふうにしていきたいと思っております。先ほどの説明のところでおっしゃって忘れてしまったのですけれども、社会の進展にキャッチアップすることが必要なんだという危機感があるというふうにお話しましたが、同じように学校を卒業した後に社会で生きていくわけなので、学校と社会をシームレスに接続していくということが絶対不可欠なわけで、そういうことから考えても、実際の社会がリアルな関わりを前提にする部分がやはり当然あるこ

とを考えながら、きちんとシームレスに社会に向けて成長していってもらえるような、そういうことを意識しながら、カリキュラムを作っていきたいと思っております。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御丁寧な説明ありがとうございます。趣旨大変よく理解できました。特にですね、多様性の件の御質問をしたのは、やはりそういう多様な方々が社会にいらっしゃるので、単にそういう探究の授業をしますというそういうことではなくて、そういう多様な方々とどう関わるかというのが、この「新たな教育のスタイル」ではより課題になるのではないかというふうに思いましたので、そこをしっかりと考えてカリキュラムを作成していただきたいという趣旨でございました。よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、秋山委員お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。この自己デザイン力を育成し、創造的・協働的に、そして自立した学習者を育成するという方針はとても素晴らしいと思っています。教育監と部長から説明していただきましたが、この学習者が育成された時に、これを実践するリアルの場合が必要ではないかと思えます。説明の中に、海外留学とかあるとありました。小さい子供たちであれば社会科見学や校外学習を子供たちは非常に楽しみにしています。人と人が出会う機会を増やしたり、学校にいる間に、この学習がやはりとてもいいという実感を生徒達に感じてもらえるようなリアルをもう少し深めていただければと思います。

そして、この教育の結果、子供たち生徒たちに時間的な余裕ができるのではないかなと思うので、自分探しをする、一度立ち止まって考える時間ができたらいいと思います。よろしく願いします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、萩原委員お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。本当にこのプロジェクト大きなチャレンジだと感じています。そのチャレンジの中で鍵を握ってくるのは、やはり教育伴走の部分だと思います。ティーチングからコーチングに転換するのは本当に簡単なこ

とではないと思いますし、教員の皆さんの負担というところも考えていらっしゃると思うのですが、制度や仕組みというのを整理するとともに、やはり教員のウェルビーイングだったりとか、支援体制の充実というところも大切にしていきたいと思います。教員の方々が前向きに関われる環境というのが整えば、私はこのチャレンジというのは実を結んでいくのではないかと感じています。

加えて以前の定例会でも何度も何度もお話している部分ですが、やはりデジタルとリアルの学びを進める中で、学習データだけではなくて体調やメンタルといった個々の状態も、支援のための参考情報として捉える視点というのは、すごく大事だと思っています。自己デザイン力という言葉も出てきましたけれども、それをするためにも自分自身の心と体を知るところ、メンタルトレーニングということもあると思うのですが、そういった部分は、社会に出ていくところでも大事になってくると思うので、デジタルとリアルを融合して、そういったカリキュラムができればいいかというふうに思います。

やはり今冬季オリンピックを見ている、最後の最後、調子が良くても力を発揮できるかどうかというところが、メンタルの部分でも、りくりゅうペアもそうでしたけど、大逆転というところも心が支えたというところは大きいと思いますので、是非子供たちにもそういった部分を強化していただくと有り難いかと思っています。専門家の方々もいらっしゃいますので、様々な知見を用いて、前向きに検討していただければと思います。

**【教育長】** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——— 〈異議なし〉 ———

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

**【教育改革推進担当部長】** ありがとうございました。

(3) 第五次東京都子供読書活動推進計画(案)について

【教育長】 続いて報告事項（３）第五次東京都子供読書活動推進計画（案）について、地域教育支援部長をお願いします。

【地域教育支援部長】 それでは報告事項（３）第五次東京都子供読書活動推進計画の案について、御説明をさせていただきます。本計画は、国の子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、都における子供の読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものとして策定しているものでございます。本日はその概要について御説明させていただきたいと思っております。

まず資料の「１ 計画の位置付け」でございます。本計画は、国の法定計画であるとともに、本計画を基に区市町村における計画の策定及び取組を実施することを期待するものとなっております。また本計画につきましては、読書バリアフリー法に基づく、都の読書バリアフリー計画にも位置付けられているものであります。今回は五次計画になりますが、これまでの取組として第四次計画に基づき令和３年度から７年度の５か年間進めてまいりました。その中では乳幼児期から読書習慣の形成、基盤となる学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進など、四つの目標を掲げて取組を推進するとともに、取組状況を把握するために、令和６年度に読書状況調査を実施したところでございます。

その結果が１枚目下段でございますが、児童及び生徒が１か月間に１度も本を読まなかった、いわゆる不読率については、各学年とも右下のグラフにあるとおりに上昇傾向になっていることが明らかになっております。不読の理由につきましては、読みたい本がなかった、読むことに興味がないと回答した割合が３割を超えている状況です。一方で、本を読んでいる子供は、身近な人と本を通じて交流をしていること、また電子書籍を読む児童・生徒は増加傾向にあることなども分かりました。

こうした状況を踏まえ、第五次計画では、児童・生徒の発達過程に応じて、読書に対し、興味や関心が持てる様々な取組を進めていく必要があると考えているところであります。

続きまして、２枚目でございます。第五次計画の計画期間は、令和８年度から５か年を予定しているところでございます。本計画が目指すものとしたしまして、社会変化が急激で複雑かつ困難な時代において、自ら学び課題解決に必要な資質・能力を育

むため、読書活動の推進に取り組む必要があること、また推進に当たりましては、子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進め当たり、一人一人の子供が主体的に読書へ取り組めることを考えているところでございます。その上で、計画推進に当たって四つの基本方針を示しております。

まず発達過程に合わせた読書習慣の形成では、子供一人一人の状況を踏まえた読書活動の支援、不読率が高い状況にある高校生が興味や関心が持てる取組を進めることを考えております。

次にデジタル技術を活用した取組の充実では、本との関わりのきっかけとしてのAIの活用や、一人一台端末を活用した学校図書館の利用促進など、デジタル技術を活用した取組の推進を掲げております。

続きまして、多様な子供たちの読書機会の提供では、全ての子供が等しく読書を行うことができるよう、個々の障害等多様なニーズを踏まえた読書環境整備の更なる推進を目指すことを考えています。

最後に子供の視点に立った読書活動の推進では、様々な方法で子供の意見やアイデアなどを聴取する機会を設けるほか、子供自身が主体的となった読書活動を推進することを考えているところです。

また今回、読書の対象につきましても、子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進めるため、本計画からは新たに漫画や雑誌、図鑑等も読書の対象に加えるほか、オーディオブックも含めて、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に施策展開でございます。こうした読書活動の推進は家庭、学校・園、図書館などの地域が連携・協力し、社会全体で取組を推進することが重要であると考えています。都や都立図書館におきましても、様々な取組を展開していく予定でございます。具体的には、家庭での読書活動の推進に向け、親子で参加できるトークイベント等、子供や保護者が読書への興味関心を高める取組を推進してまいりたいと考えております。

また都立学校におきましては、図書館にソファや個人ブースなどを備え、多様な過ごし方ができる空間を整備するほか、電子書籍や都立図書館の専門的な蔵書が閲覧

できるタブレット端末などを活用し、探究学習などの充実を図っていただければと考えているところでございます。

さらに、読み上げている文字に色が付くデジタル図書を拡充し校外学習などに活用するほか、バリアフリー図書等の貸出しを全ての特別支援学校に対応できる規模へ拡大する取組などを進めてまいりたいと考えております。

次のページに、今後のスケジュールを掲載させていただいているところでございます。本日、本委員会終了後、こちらの案を公表し、パブリックコメントの受付を開始します。併せて子供の意見を聞く機会も設けてまいりたいと考えております。こうした御意見を踏まえまして、来月末の教育委員会へ改めて計画をお諮りしたいと考えているところでございます。また策定後は児童生徒向けに子供版を作成し都のホームページに掲載するほか、区市町村を通じて子供たちにも周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

**【教育長】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。宮原委員お願いします。

**【宮原委員】** 御説明ありがとうございました。私から二つ確認をしたいのですが、最初のページで、第三次、第四次の活動推進計画の期間で、残念ながら不読率が上がってしまったというふうにグラフ的には見えるのですが、電子書籍も含めてそういうことだったのか、紙の読書だけだったのか、教科書などが入っているのかというその辺りとともに、第四次計画であまり成果が出なかったことについて原因の分析をされたのかということが、一つ目の大きな質問です。

二つ目は、そもそも論として第五次の活動をする際に、環境が大きく変わっている中で、文字を読むこと以外に情報だったり、考えを得る機会が多くある環境下で、子供たちがなぜ読書をするべきだと思うのかという納得感をどう得るかというのはとても大事だと思うので、そういうことはどういうところで担保するのかということと、是非パブリックコメントのところで、そういった意見を、どうして読書をしたいと思うのか子供たちの目線で、ということでは是非集めていただきたいと思います。二つ目は質問かつ要望です。

【教育長】 地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】 御質問ありがとうございます。1点目につきましては、この読書状況調査の中では、今回は電子図書等も含めて調査を行っているところでございます。そうした中でこのような状況が出てきているというところが、正直申しましてこの読書活動推進の難しさがあるというふうに考えているところであります。

2点目ですが、読書を推進する意義というところですが、本編の10ページに、読書活動を推進する意義ということで、記載をさせていただいているところでございます。読書につきまして、知識や情報を得るという結果論だけでなく、本を読むことを通じて自分自身の考えを確かめたり深めたりすることができる。また考える習慣等を身に付けることができるものというふうに考えるところでございます。後ろの2個目で、子供たちはスマートフォン等々で容易に情報へ触れられるかと思っはいるのですが、自ら学び課題解決に進む意欲を育む上では、やはり読書活動の推進は、必要になってくるものと認識しているものでございます。ただ、やはり対象の捉え方というのが様々な時代の変化等ありますので、今回実は読書活動の対象を拡大しているということは、様々なツールから本を読むという活動に繋がっていけばということもあまして、その対象を幅広く捉えるという対応をしているところでございます。

【教育長】 宮原委員お願いします。

【宮原委員】 ありがとうございます。一つ目の質問のところで、質問させていただいた内容で回答が半分なかったなと思うのですが、検証としては不読率が上がっていて、それは電子書籍も含めてそうであったと。何故行った様々な施策が不読率の上昇、あるいは少なくともフラットに抑えるということにならなかったのかという原因分析はされたか、もう一度質問をさせていただきたいのと、二つ目にこれは確かに大人が考えるとそういうことだろうと思うのですが、是非パブリックコメントで、子供目線で見ると、これが納得感があるかというのは確認していただきたいという意見でございました。

【教育長】 地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】 回答が足りず申し訳ございませんでした。読書状況調査の中で、原因の詳細なところはつかみかねているところはあるのですが、読書のデジタ

ル化の状況であるとか、読んだ本の中に電子書籍があった児童・生徒の割合、例えばパソコン等で本を読んでいるなどの状況は把握をしております、第五次計画の中では、読書のツールの一つとして、様々なデジタル機器等々の活用も進めていく必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

【教育長】 宮原委員お願いします。

【宮原委員】 おそらく本に含んでいるのは電子書籍で、教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑等は含めなかったとあったので、もし含めたとすると、あまり変わらなかったかもしれないというのは想像されますけれども、やはり5年計画をして様々な実行した施策が思った結果にならなかった場合に、原因分析することなく次の施策に進むというのは、通常はあまりよくないと思いますので、そこはお時間があまりない可能性もありますけれども、よくよくなぜこの5年間で不読率が上がってしまったのかということについては、しっかりと都教委としても確認をしたいと思いますので、是非引き続き原因の分析は、出来る限りお願いしたいと思います。以上です。

【教育長】 地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】 御意見承りました。我々もこの第五次計画を進めるに当たっても、前回の取組というものも並行して進めさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。では、高橋委員お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。私もこのことには興味がありまして、昔からずっと調べているのですけれども、今回新たな対象として漫画や雑誌、図鑑とか、こういうものを追加してみたということは、非常に重要なことだと。時代の変化に合わせているというふうに思っているところです。ただ、今回のこの発端は、読む時間が減ったというか、全く触れないということが増えているというのが、大きな課題としてそこからスタートしていると思いますが、例えば文化庁が5年おきに調べているデータでも、ずっと変わっていないのに、ここ最近不読率が上がっていますし、シチズンの25年ごとの調査も、過去2回は変わっていないのに、この25年間で不読率が急速に上がっている。文化庁の調査でも、情報機器が理由なんだとはっきり書かれて

いますし、一方で活字に触れる時間は増えていますかという調査には、働き盛りを中心に増えていると答えているのですね。

だから、この読書という、本という媒体が、新聞の購読率みたいなものも急速に下がっていますので、その媒体が課題であって、知を継承していくみたいな意味で考えたら、媒体を皆が読んでくれる方向に合わせていく、読みやすいものに変えていくということが、僕は最終的に重要なんだなと思います。

今回の計画は読書、本からスタートして、如何に時代に合わせていくかということだと思いますけれども、我々の知を継承していくという意味合いから、どれだけ、いかに時代へ合わせていくかということだと思いますけれども、我々の知を継承していくという意味合いから、どういう媒体で継承していくのかみたいなことを、考えていく時代にそろそろなっているのではないかというふうに思ったところです。私は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。では、秋山委員お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。読み書きが困難なお子さん達が外来に来るのですが、そうした場合にやはり読みに最初重点を置くというふうにしています。やはり読むのはとても大事で。そして今回のこの読書活動にしても、この読む力というのを付ける土台というか、付けるために活動、計画があるのではないかと思います。そこで、この計画に副題を付けて、読む力を育む計画とかですね、そういうものを付けると、全体が伝わるのではないかと思います。

【教育長】 地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】 御意見ありがとうございます。今、副題という話がありましたので、標語的なもので実は、読書が育む広がる豊かな知というものを、今、本編の表紙では付けさせていただいているところではありますが、このことについて、子供たちに意見を伺った上で、整理をさせていただければと思っております。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。では、萩原委員お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。今秋山委員がおっしゃったように、本当に読む力というところもそうですが、やはり読書、本を読むこと、活字を読むこ

とによって、意欲だったり読解力だったり、その裏にある意味、本当の意味みたいなところを自分で想像していく想像力みたいなところもあると思うのですが、読むということよりも、私は言葉に出会う機会を増やしていくということがすごく大事だと思います。

私の息子、度々お話してはいますが、読書が嫌いです。教科書読むのも嫌なくらい苦手なんですけれども、とある施設へ行った時にトイレで、偉大な方の言葉が一行載っていた時に、それを見て彼はそれを覚えたのですね。瞬時に覚えて帰って調べたり、それが本で調べるのではなくて電子機器というか、そういったもので調べてこういう人なんだ、ああいう人なんだというところを調べていく力というか、読解力、理解力といったものが正直広まったなと思うのですね。

ですので、手段とか方法とかというよりも、私は言葉と出会う機会やチャンスみたいなものを、どんなに短い言葉であっても刺さるものはこのように刺さるので、そういった機会をつくることも少し考えていただければと思います。図書館だけではない部分で、子供が興味を持ってもらえるような形を作っていくというのが大事だと思います。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

3月5日(木) 午前9時30分

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、3月5日木曜日午前9時30分から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】　ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については3月5日木曜日午前9時30分から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。

—— 〈異議なし〉 ——

ありがとうございます。それでは、次回の定例会は、今、申し上げたとおり行うことといたします。

それでは、これから後は非公開の審議に入りたいと思います。

(午前10時31分)